

日南町告示第22号

令和3年第3回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年5月6日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和3年5月11日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

付 議 事 件

1. 専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）
2. 専決処分の承認を求めることについて（日南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正）
3. 財産の無償譲渡について
4. 財産の取得について（除雪ドーザ8 t級購入）
5. 令和3年度日南町一般会計補正予算（第1号）
6. 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
7. 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

---

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和3年 第3回(臨時)日南町議会会議録(第1日)

令和3年5月11日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年5月11日 午前9時開会

- 日程第1 議席の変更  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 各常任委員会委員の選任  
日程第5 議会運営委員会委員の選任  
日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて  
(日南町税条例等の一部改正)  
日程第7 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて  
(日南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正)  
日程第8 議案第44号 財産の無償譲渡について  
日程第9 議案第45号 財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)  
日程第10 議案第46号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第1号)  
日程第11 議案第47号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
日程第12 議案第48号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
日程第13 議員派遣の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の変更  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 各常任委員会委員の選任  
日程第5 議会運営委員会委員の選任  
日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて  
(日南町税条例等の一部改正)  
日程第7 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて  
(日南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正)  
日程第8 議案第44号 財産の無償譲渡について  
日程第9 議案第45号 財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)  
日程第10 議案第46号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第1号)  
日程第11 議案第47号 令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第48号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第13 議員派遣の件

---

出席議員（10名）

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花倉幸江君 書記 ..... 花倉順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	木下順久君
企画課長	實延太郎君	建設課長	財原積君
住民課長	淺田雅史君	福祉保健課長	渡邊輝紀君
教育次長	村上伴樹君		

---

午前9時00分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第3回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和3年4月20日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから12ページのとおり報告します。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、13ページの報告書のとおりです。

---

### 日程第1 議席の変更

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議会案件ファイルをお開きください。

日程第1、議席の変更を行います。

私たちの任期も2年経過し、後半期に入ります。また、今回任期満了により、常任委員会等の編成も新たになります。ここで、心機一転するため、議席の変更を行いたいと思います。

議席は、日南町議会会議規則第4条第3項の規定により、1ページの議席表のとおり指定します。着席のとおりですから、朗読を省略します。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番、大西保議員、2番、岩崎昭男議員の2名を指名します。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めまして、おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。

大型連休のほうも終わりました、町内では田植の作業が本格化しております。大規模農家の皆さんの田植につきましてはもう少し先かもしれませんけれども、通常の日南町での動きが始まりました。

しかしながら、世界、日本では、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大が広がり、第四波流行が続いております。緊急事態宣言の5月末までの延長や蔓延防止地域の拡大もありまして、地方におきましても過去最大というような感染者数となっております。

す。死者のほうも現在1万1,000人余りとなるなど、重症化、あるいは、その背景には変異株があると言われております。

一方、国内では新型コロナワクチンの接種のほうの高齢者分の皆さんが本格的に始まります。本町におきましても4月の24日からスタートし、現在、4日間接種を行いました。施設等を含めて、現在ちょうど1,000人の方の第1回目であります。接種となりました。今週の末からは早い方の2回目の接種が始まりまして、町全体としましては予定どおり、高齢者の皆さんにつきましては6月末で希望者の方には終了する計画であります。引き続き安全でスムーズな接種体制に努めてまいりたいというふうに思っております。町民の皆さん方の御理解と御協力にお礼を申し上げたいというふうに思っております。なお、今後の16歳以上64歳までの皆さんへの接種につきましては、これからのワクチンの供給状況におきまして、内部的な協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

話は変わりますけども、ちょうど昨日ですが、鳥取県のほうで昨年実施しました国勢調査の独自調査によります概数値が公表されましたので、報告をしておきたいというふうに思っております。なお、正式には6月に総務省のほうから公表の予定でございますが、という条件ではあります。日南町での人口が4,199人、前回から申し上げますと566人の減ということです。世帯数につきましては1,933世帯ということで、143世帯の減ということになっておりますので、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、本臨時会におきまして、専決処分が2件、財産に関するものが2件、補正予算2件、人事案件が1件、上程をさせていただいております。御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 失礼いたします。

私からは、令和3年度の本日は最初の議会であります。4月から新たに本議会に出席します執行部の説明員を紹介させていただきたいと思っております。

本年度は1名でありまして、青戸晶彦教育長です。

○教育長（青戸 晶彦君） どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（丸山 悟君） 以上で紹介を終わります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

---

#### 日程第4 各常任委員会委員の選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第4、各常任委員会委員の選任を行います。

総務教育常任委員会委員、経済福祉常任委員会委員及び議会広報常任委員会委員につ

いては、本年5月9日をもって任期満了となりましたので、本臨時会において選任をするものです。

各常任委員会委員の選任については、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっています。

それでは、指名します。

総務教育常任委員会委員には、大西保議員、岩崎昭男議員、櫃田洋一議員、久代安敏議員、近藤仁志議員、古都勝人議員の6名。

次に、経済福祉常任委員会委員には、大西保議員、岩崎昭男議員、荒木博議員、古都勝人議員、岡本健三議員、坪倉勝幸議員の6名。

次に、議会広報常任委員会委員には、櫃田洋一議員、久代安敏議員、近藤仁志議員、荒木博議員、岡本健三議員、坪倉勝幸議員の6名。以上です。

ついでには、委員会条例第7条の規定により、各常任委員会で委員会を開催され、委員長、副委員長の互選を行い、議長まで報告をお願いします。各常任委員会は、第2会議室を会場に開催してください。

ここで、しばらく休憩します。再開は9時40分といたします。

午前9時11分休憩

午前9時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を継続します。

ただいま各常任委員会で委員長、副委員長が互選され、その結果の報告がありました。事務局より報告します。

○事務局長（花倉 幸江君） 報告します。

総務教育常任委員会委員長は大西保議員、同副委員長は櫃田洋一議員。経済福祉常任委員会委員長は荒木博議員、同副委員長は岩崎昭男議員。議会広報常任委員会委員長は近藤仁志議員、同副委員長は櫃田洋一議員。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 事務局長からの報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

## 日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

任期満了に伴い、議会運営委員会委員の選任については、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっています。議会運営委員会委員には、坪倉勝幸議員、大西保議員、荒木博議員、近藤仁志議員、古都勝人議員の以上5名を指名します。

ついでには、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告をお願いします。会場は第2会議室とします。

ここで、しばらく休憩します。再開は9時50分といたします。

午前9時43分休憩

---

午前9時50分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を継続します。

ただいま議会運営委員会で委員長、副委員長が互選され、その結果の報告がありました。

事務局長より報告します。

○事務局長（花倉 幸江君） 報告します。

議会運営委員会委員長には古都勝人議員、同副委員長には近藤仁志議員。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 事務局長からの報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

ここで、しばらく休憩をします。再開を9時55分からといたします。

午前9時51分休憩

---

午前9時55分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を継続します。

任期4年の中間、折り返し地点を迎え、新たな委員会構成となりました。2年前、私は議長所信表明で、監視機能、政策立案機能、民意吸収機能を果たすこと、鳥取県西部地区特別職報酬審議会からの退会、そして災害時における議会の活動指針の策定について申し上げました。

この2年を振り返りますと、政策立案機能、民意吸収機能については、基本となるのは議会報告会や意見交換会であり、その具体例として議員数人で出かけて直接意見を伺うことを考えていると申し上げましたが、昨年度、議員が3班に分かれて意見交換会を開催することができました。今年度もさらに回数を増やして、多くの皆様からの御意見を伺いたいと考えています。監視機能につきましては、附帯決議等も発議されましたが、これで十分、議会の機能は発揮されたとは言えません。今後、議員各位と力を合わせ、より一層、町民の皆様の負託に応えてまいりたいと存じます。報酬審議会につきましては、現在、町長から退会について西部町村会へ申入れをしていただいておりますが、西部議長会でも協議事項に上げたいと思います。現在コロナ禍でそれどころではないといった状況ではありますが、任期中には退会についての結論を出したいと考えています。災害時における議会の活動指針については、既に日南町議会災害発生時対応要綱としてまとめることができました。今後、議員各位の御理解をいただければ、定例会における一般質問をユーチューブで配信したいと考えています。

4年間の任期の折り返し地点となりました。議員各位には、改めて初心に返り、選挙戦で訴えた公約を再度思い起こしていただき、議員活動に邁進していただきたいと存じ

ます。

ここで、執行部の皆さんに御報告いたします。各常任委員会、議会運営委員会構成は、お手元に配付した名簿のとおりです。今後とも御協力方、よろしく願いいたします。

---

日程第6 議案第42号 及び 日程第7 議案第43号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから。

日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）、日程第7、議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（日南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正）、以上、専決処分関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、日南町税条例等の一部改正について、次のとおり専決処分をしましたので、同法同条第3項の規定により、これを本議会に報告して、承認を求めます。

概要ですが、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、日南町税条例等の一部を改正するものでございます。

内容としましてですが、大きく4点あります。最初は、個人の住民税についてでございますが、その中の一つとして、住宅借入金等の特別税額控除の適用期間の延長でございます。新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、入居が遅れた方の住宅借入金等特別税額の控除の特例の適用期間を延長するものでございます。令和の15年度と表記しておりましたけれども、令和の17年度まで延長する内容でございます。2つ目は、扶養親族申告等の提出に係る手続規定の整備を行っております。

2番目の大きな区分ですけれども、固定資産税についてでございます。その中の1つ目として、土地に係る負担調整措置の適用期限の延長でございます。現在、令和2年度までという内容ですけれども、3年間延長して、令和5年度までというふうに変更するものでございます、延長するものでございます。2つ目として、令和3年度における課税の特例措置の創設ということで、令和3年度に限りまして、負担調整措置等により、税額が増額する土地について、前年度の税額に据え置くという内容でございます。

大きい3つ目の内容ですが、軽自動車税についてでございます。環境性能の臨時的軽減措置の適用期間の延長を行うものでございます。税率を1%軽減する特例措置の適用期間の延長ということで、令和3年3月31日までに取得したものであるという内容を、令和3年の12月31日までに取得したという内容に期限のほうを延長するものでございます。



4つ目ですが、これらを含めた法改正に伴う条ずれ及び項ずれの修正を行うものでございます。内容的には以上であります。

施行期日ですが、令和3年の4月1日施行という内容でございます。

続きまして、議案第43号、専決処分の承認を求めることについてということで、日南町の固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものでございます。地方自治法第179条第1項の規定によりまして、日南町の固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、別紙のとおり専決したので、同法同条第3項の規定によりまして、これを本議会に報告し、承認を求めるものでございます。

概要ですが、行政不服審査法施行令の一部が改正されまして、審査請求書に押印することを定める規定が削られたことに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

内容的には2項目ありまして、そのうちの1項目ですが、審査の申出書に押印することを定める規定を削るという内容。2つ目は、口述書及び各種調書における署名、押印を署名に改めるという内容でございます。

施行期日ですが、令和3年4月1日からです。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第6、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例等の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第42号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（日南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第43号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第 8 議案第 4 4 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 2 5 ページ。

日程第 8、議案第 4 4 号、財産の無償譲渡についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 4 4 号、財産の無償譲渡について。次のとおり財産を無償譲渡することにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、無償譲渡する財産でございますが、債権の 4 件であります。内容的には奨学貸与金でございます。金額は、1 2 4 万 4, 0 0 0 円ちょうどです。譲渡の相手方でございますが、日南町神福 6 7 9 番地 2、佐武林蔵顕彰会会長、角田清でございます。令和 3 年の 5 月の 1 1 日付で佐武会のほうから日南町に寄附された財産のうち、奨学貸与金に関する債権を佐武林蔵顕彰会に無償で譲渡するものでございます。よろしく願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 8、議案第 4 4 号、財産の無償譲渡についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 4 4 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議案第 4 5 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 2 6 ページから。

日程第 9、議案第 4 5 号、財産の取得について（除雪ドーザ 8 t 級購入）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第45号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）でございます。次のとおり財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

取得の財産の内容ですが、除雪のドーザ8トン級1台でございます。取得予定価格ですが、1,160万5,000円ちょうど、消費税及び地方消費税込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町霞17の1、有限会社福田建機日南営業所所長、角田清でございます。契約締結の方法ですが、一般競争入札、納期ですが、議会議決の日から令和3年の11月19日までとしております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第9、議案第45号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第46号 及び 日程第11 議案第47号

○議長（山本 芳昭君） タブレット29ページから。

日程第10、議案第46号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第47号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第46号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第1号）でございます。令和3年度日南町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるということでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,974万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億523万6,000円とする内容でございます。第2条のほうで、地方債の補正につきましては、第2表の地方債補正を御覧いただければと思います。

主な補正の内容でございます。歳入ですが、国庫支出金としまして164万4,000円でございます。いわゆる国の支援の第3次分ということで、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の補助金を予定しております。

寄附金ですが、1,201万3,000円、一般財団法人佐武会から美術振興に係る寄附をいただくという内容でございます。

繰入金ですが、88万6,000円ということで、内容的には2つありまして、当初予算の審査の意見書に基づきまして、病院会計負担金の原資としておりました基金繰入金の財源の振替を行うものでございます。よって、財政調整基金の繰入金を2,894万9,000円を減額しまして、地域医療総合確保基金繰入金を2,894万9,000円増額するものでございます。これによりまして、補正後の地域医療の総合確保基金繰入金の合計ですが、1億1,894万9,000円となる予定であります。2つ目で、今回補正に係ります財源不足が伴いまして、財政調整基金の繰入金を88万6,000円増額するものでございます。また、これによりまして、補正後の財政調整基金繰入金の合計額ですが、1億5,822万1,000円となります。

続きまして、諸収入ですが、250万円ちょうど。一般財団法人の自治総合センター助成事業というのがありまして、その採択を受けましたことによります助成金の皆増でございます。

次に、町債ですが、260万円ちょうど、消防可搬ポンプの追加購入の財源とします緊急防災・減災事業債の増額を予定しておる内容でございます。

続きまして、歳出のほうであります。総務費の中の住民参画まちづくり事業ということで250万円ちょうど。先ほど歳入でも申し上げましたが、一般財団法人の自治総合センターコミュニティ助成事業の採択によりまして、事業費を計上するものでございます。

民生費ですが、民生一般管理事務ということで、福祉保健課の担当分でございますが、164万4,000円、低所得の子育て世帯の生活支援特別給付金の給付事業でございます。

消防費ですが、消防施設整備管理事業ということで、263万2,000円ということであります。消防の可搬ポンプについて計画的な更新を行っているところでございますが、計画を前倒ししまして追加の購入をする内容でございます。

教育費ですが、美術館管理運営事務ということで1,201万3,000円ということで。一般財団法人の佐武会からいただく寄附を美術振興基金のほうに積み立てる内容でございます。

続きまして、議案第47号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,776万4,000円とするものでございます。事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び

に補正後の歳入歳出の予算の金額につきましては、第1表の歳入歳出予算補正によるものでございます。

内容でございますが、歳入ですが、繰入金が3万3,000円、一般会計の繰入金の増額です。歳出のほうですが、介護認定等調査事務ということで3万3,000円。新型コロナウイルスの感染防止のため、要介護認定の調査ですが、そのうちの上半期分を日南福祉会のほうに委託する内容でございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。私のほうから、議案第46号、一般会計の補正予算について、若干追加で説明をいたします。本文第2条の地方債の補正でございますが、議案書ファイルの32ページのほうを御覧いただきたいと思います。

地方債の補正につきまして、今回、緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債につきまして限度額の変更を、増額をいたします。1,390万から260万を追加して1,650万とするものでございます。町長の説明にもありましたとおり、自衛消防団の可搬ポンプ2台を追加購入する財源とさせていただきます。限度額のほか、記載方法、利率、償還方法等については当初予算どおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第46号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第1号）から質疑を行います。51ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。初めに、52ページ上段、総務課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 可搬ポンプを増設するというので、これ、大変結構だと思います。私は賛成の意味で質問するんですが、当初予算では2自治会ということで、今回新たに2自治会を追加されました。この2自治会の地区名は分かるでしょうか。

それと、平成7年までに終わるものを早くするというので、あと残ってるのは何自治会でどこどこなのか、この2点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。今回、2台追加させていただきます自治会につきましては、新屋自治会、それから三栄、丸山、これは三栄、丸山で一つの自衛消防団でございます。この2地区につきまして追加をさせていただきます。

また、令和4年度に向けて、残りあと5台が30年級の経過したものが残っております。この5台に対する5地区が中石見の中の是次の自衛消防、豊栄、矢戸、笠木の太原、上萩山の下萩、以上の5地区が30年級が残っておりまして、これが来年度で完了しますと一段落ということで、しばらく更新が必要なくなるではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、52ページ下段、企画課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、53ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 国の支援でこういったことをするというのは大変いいことだと思うんですけども、3種類ぐらい場合分けがあったと思うんですけど、それぞれの件数、世帯数というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 3種類というのはどういった内容の3種類でございましょうか。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 児童扶養手当の支給を受けている者、公的年金の受給により児童扶養手当の支給対象外の者、新型コロナウイルス感染症を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当などの対象となる水準に下がった者と3種類ありますけれども、それぞれ何件あって合計何件ということで教えていただければと思ったんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 申し訳ありません、現在のところ予定しておりますのが、4月の児童扶養手当支給者ということになります。対象者としては14家庭の21人、これが全てになります。年金受給者についてはゼロでございまして。なお、家計急変者につきましては、これから調査ということになりますので、数字としては現在のところ把握はしておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、53ページ下段、教育課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第47号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第46号及び議案第47号について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第10、議案第46号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第46号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第47号、令和3年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第47号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第48号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの人事案件ファイルをお開きください。

日程第12、議案第48号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第48号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、日南町教育委員会委員、西村卓也は、令和3年5月13日に任期が満了となるため、引き続き同人を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

内容ですが、日南町教育委員、西村卓也は令和3年5月13日で任期が満了となるため、引き続き同人を任命することにつきまして同意を求める内容です。任期ですが、令和7年の5月13日までということで、4年間でございます。西村卓也、性別は男性、生年月日ですが、昭和51年8月24日生まれということで、現在44歳でございます。住所ですが、日南町三栄1910番地でございます。主な経歴ですが、平成10年の4月に日南町社会福祉協議会のほうに入社されておられます。以後、平成17年の4月には日南福祉会のほうに入社されておられます。以後、平成29年の4月からは、林業のほうに従事をされておられまして、現在に至っているところでございます。日南町との関係でございますが、平成29年の4月からは日南町スポーツ推進委員のほうに就任されておられます。また、令和2年の5月ですが、昨年ですが、日南町教育委員会の委員に就任していただいて、現在に至っているということで、1年間の教育委員会の委員とし

てお世話になっておりますということをご報告をさせていただきます。御承認を賜りますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第12、議案第48号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### 日程第13 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

今後、予定されています議員派遣の件については、タブレット議会案件ファイルの4ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、4ページのとおり決定しました。

---

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。本臨時会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第3回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。御協力ありがとうございました。

午前10時30分閉会

---